

## モバイル Suica チャージご利用規約

### 第1条 内容

モバイル Suica チャージとは、お客さまのご依頼にもとづき、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 東日本」といいます）に対して、Suica 電子マネー購入代金の振込取引を行い、これに引き続いて、お客さまの Suica 電子マネー購入代金の支払手続きが完了した旨の JR 東日本に対する通知を当行が提供するサービス（以下「本サービス」といいます）をいいます。

なお、モバイル Suica チャージの受付にあたっては、当行に対し、当行所定の利用手数料および消費税をお支払いいただきます。

### 第2条 契約関係

Suica 電子マネー購入代金の振込取引からお客さまの Suica 電子マネー購入代金の支払手続きが完了した旨の JR 東日本に対する通知までが、お客さまと当行との契約の対象となります。かかる通知以降に関しては、お客さまと JR 東日本との契約となります。また、Suica 電子マネーの購入は、お客さまと JR 東日本との契約に基づき行われるものであり、モバイル Suica チャージのご利用には、お客さまが JR 東日本とかかる契約を締結されていることが必要となります。

### 第3条 取消し、訂正または組戻しの制限等

第 1 条に定める振込取引については、当行所定のじぶん銀行取引規約および振込規約の定めにかかわらず、取消し、訂正または組戻しはお取り扱いしません。

### 第4条 当行が提供するサービス

当行は、お客さまが当行所定の方法により行った依頼に基づき、お客さまの普通預金口座より JR 東日本所定の口座に Suica 電子マネー購入代金を振込み、当該振込にかかる契約が成立した場合には、お客さまの Suica 電子マネー購入代金の支払手続きが完了した旨を、JR 東日本に対して通知します。

### 第5条 留意事項

1. Suica 電子マネー購入代金の 1 回あたりの振込金額には、当行所定の制限があります。また、1 日あたりの合計振込金額についても当行所定の制限があります。
2. お客さまが、お取引画面上でチャージ内容について確認した旨の回答を当行所定の方法で送信いただき、それを当行が確認した時点で代金決済を了承したことになり、訂正やお取消しができなくなりますので、よくご確認ください。
3. モバイル Suica チャージの利用途中で通信が中断された場合においても、購入代金の振込取引が完了し、Suica 電子マネーが発行されているケースがございます。必ず取引の成立有無をご確認ください。
4. Suica 電子マネー残高や履歴に不明な点がある場合（当行が表示する場合も含まれます）には、JR 東日本が提供するアプリケーション等によりご確認くださいか、JR 東日本にお問い合わせください。当行は Suica 電子マネー残高や履歴の表示内容について責任を負いません。
5. 携帯電話機および当行所定のスマートフォン（インターネットに接続できる携帯情報端末）の故障や紛失など Suica 電子マネーをご利用できない場合を含め、Suica 電子マネーの利用に関しては、JR 東日本にお問い合わせください。
6. 当行は、モバイル Suica チャージの事務の全部または一部を第三者に再委託できるものとしします。
7. 本サービスの利用により発生する通信（パケット通信を含む）費用は、お客さまの負担となります。

## 第6条 免責事項

1. 次の各号の事由により、当行の提供する本サービスの取扱いに遅延、不能等が生じた場合、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。
  - (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむをえない事由があったとき。
  - (2) 当行が相当の安全策を講じたにもかかわらず、携帯電話機および当行所定のスマートフォン、通信回線、アプリケーションまたはコンピューターに障害が生じたとき。
  - (3) 当行以外の第三者の責に帰すべき事由があったとき。
2. 当行が相当の安全策を講じたにもかかわらず、公衆電話回線、専用電話回線、インターネットその他の通信回線等の通信経路において盗聴等がなされたことにより、お客さまの暗証番号等、取引情報が漏洩した場合、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。
3. 取引依頼時に入力された暗証番号等について、あらかじめ当行に届け出られた暗証番号等との照合をして、その一致を確認し、当行所定の本人確認手続を行ったうえで取引を行った場合は、それらの暗証番号等について偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当行は当該取引を有効なものとして取扱い、また、そのため

に生じた損害について責任を負いません。

4. モバイル Suica チャージにより Suica 電子マネーをチャージした場合においても、Suica 電子マネーの不具合、瑕疵、サービス停止など、Suica 電子マネー購入代金の振込支払またはお客さまの Suica 電子マネー購入代金の支払手続きが完了した旨の JR 東日本に対する通知以外の問題については、当行は責任を負いません。
5. 本サービスに関連して、当行は、逸失利益、拡大損害、間接損害その他特別事情に基づく損害について一切責任を負いません。

#### **第7条 サービスの変更等**

当行は、お客さまの承諾およびお客さまへの通知なしにいつでも本サービスの中止・内容変更を行うことができます。

#### **第8条 規約の準用**

1. 本サービスに関し、本規約に定めていない事項については、じぶん銀行取引規約・振込規約等当行の他の規約の定めを準用します。
2. この規約において使用する用語の意味は、特に指定のない限り当行所定のじぶん銀行取引規約において定義した内容に従うものとします。

#### **第9条 規約の変更**

当行は、本規約の内容を変更する場合があります。その場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

以上